

## 1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
ホームは市の中心部から少し離れた古い町並みの中に位置し、市民の憩いの場である大きな公園にもほど近く、緑豊かな環境にある。2階建てアパートを改修したホーム内の広さはほどよく、共用空間の設えにも入居者の生活のしやすさを重視した配慮がなされ、さりげない装飾とともに家庭的雰囲気が作り出されている。トイレの付いた居室は広く、入居者それぞれが使い慣れた家具や生活用具・仏壇等を持ち込んで、その人らしくゆったりと生活している。ペットと一緒に生活や晩酌の習慣など一人ひとりのそれまでの生活が継続できるよう支援し、また、入居者の体力低下が目立ってきている中でも「その人らしい通常の日常生活」を大切にして、穏やかで自由な暮らしを支援している。	II 生活空間づくり	要改善項目は特にない。入居者の安全で安定した生活環境の更なる充実に期待したい。	
法人代表者・管理者・職員は、「入居者と家族の幸せが一番」という確固たる信念のもと、ケアサービスの質の更なる向上を目指して一丸となって取り組んでいる。四半期毎に職員の自己評価を実施しており、ケアを振り返る機会としている。入居者一人ひとりを思いやる法人代表者を始め管理者・職員の思いは温かく、最近急逝された入居者のホームでの暮らしを綴ったアルバムを家族に贈るなどの心遣いも見られる。開設から3年が過ぎ、それまでの地道な努力によって地域でのホームの認知度も定着してきており、「地域と共に暮らす」入居者の住いとしてホームの今後の更なる取り組みが期待される。	III ケアサービス	日々のケアの中で入居者の希望や意見は聞いているが、それが介護計画に記載されておらず、反映されているか確認できない。その人らしい暮らしを支える為に、本人の意向を明確にした本人主体の介護計画の作成が望まれる。入居者の身体状況や体力低下、意向により、食材の買物も含めて外出はあまり行なっていない。食材選びも入居者が持てる力を発揮できる場面であり、また、外出は、入居者の楽しみや気晴らしになったり、入居者と地域社会とのつながりをつくる機会となる。その人に応じた外出の仕方を検討し、取り組んでほしい。	
◎前回評価からの取り組みについて	IV 運営体制	本人や家族はホーム側には言いくらいという気持ちを汲み取り、外部の苦情受付窓口の紹介やその利用の仕方を文書化して繰り返し説明するなど、利用者の立場に立った相談苦情受付窓口の明示が望まれる。地域の人達との交流を促進する取り組みや周辺施設等への理解協力を得る働きかけが十分ではない。入居者が、地域と共に、地域の一員として暮らすためには地域との交流や支えが不可欠である。地域の人達が気軽に立ち寄れる開放的なホームづくりと、周辺施設など地域の様々な資源の理解協力を得る働きかけに積極的に取り組んでほしい。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
I 運営理念	運営理念の掲示は、家庭的な雰囲気を損なわないよう、事務室内にとどまっている。ホームは家庭的な場所であるが、やはり、公的な介護サービスとしてホームの運営理念を明示し、利用者や家族の理解を広めることが求められる。いかに工夫して家庭的雰囲気を損ねずにホームへの理解を広めるか、検討してほしい。理念の啓発についても、入居者が地域と共に暮らしていくには地域の支えが欠かせない。そのためにも、地域に対してホームが大切にする理念への理解を広める取り組みを望む。		

分野・領域	項目数	「できてい る」項目数	分野・領域	項目数	「できてい る」項目数	分野・領域	項目数	「できてい る」項目数	分野・領域	項目数	「できてい る」項目数
I 運営理念				III ケアサービス						IV 運営体制	
① 運営理念	4項目	2	④ ケアマネジメント	8項目	7	⑧ 医療・健康支援	9項目	9	⑪ 内部の運営体制	10項目	10
II 生活空間づくり	家庭的な生活環 境	4項目	介護の基本の実 行	8項目	8	地域生活	1項目	0	⑫ 情報・相談・苦情	3項目	2
② 心身の状態に合 わせた生活空間	6項目	6	日常生活行為の 支援	11項目	10	家族との交流支 援	1項目	1	⑬ ホームと家族との 交流	3項目	3
③			⑦ 生活支援	2項目	2				⑭ ホームと地域との 交流	4項目	2

## 2. 評価報告書

項目番号 外 部 自 己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
1 1	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1 2	○理念の具体化及び運営理念の共有  管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			理念については、毎月の全体会議時に法人代表者・管理者・職員で確認し合っており、3ヶ月毎の職員の自己評価を通じて理念の具体的実践を確認し共有化を図っている。	
2 3	○運営理念の明示  ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		ホームの理念や利用案内文書はファイルに綴じられ誰でも見ることができるよう居間に設置されており、入居者や家族にも説明している。だが、ホーム内の掲示が事務所内なので、誰にでも常に見える状態であるとはいえない。	家庭的雰囲気を大切にしたい法人代表者の意向でホーム内の見やすいところへは掲示していないが、ホームは公的なサービスであることも踏まえ、掲示の仕方を工夫するなどして、入居者や家族、来訪者にも見やすいようホーム理念を明示することを望みたい。
3 4	○権利・義務の明示  利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用案内文書に明示されており、入居時には本人や家族にわかりやすく説明している。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発  ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		自治会に入会し自治会の会合には管理者が出席して広報を行なっているが、地域全体に対する広報啓発の取り組みは、「地域への広報に力を注ぐよりも入居者や家族の生活を大切にしたい」という考え方からあえて行なわれていない。	ホームが地域に根差し、入居者が地域で当たり前に暮らし続けるためには、ホームの理念や役割を積極的に発信してホームへの理解を広める取り組みが望まれる。
運営理念 4項目中 計		2	2	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽にに入る玄関まわり等の配慮  違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関まわりに季節の草花のプランターや植木鉢・白いベンチ等を置き、温かい雰囲気づくりに努めている。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり  共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			ホーム内の設備・家具・調度・物品はいずれも家庭的なもので整えられており、さりげない装飾や熱帯魚の水槽・一輪挿しなど家庭的雰囲気づくりがなされている。	

## グループホームいじみの

平成19年9月15日

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
7 8	○共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になつたり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂のテーブルの配置を工夫したり、堀ゴタツのある畳スペースやソファー、玄関のベンチ等、入居者が自由に過ごせる居場所が確保されている。		
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			一人ひとりが使い慣れたベッドや布団、家具・調度、生活用具、仏壇などを持ち込み、カーテンや入り口ののれんなども好みのものを使い、その人らしい居室づくりをしている。		
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0			
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内の要所には入居者の動線に合わせて手すりが設置されており、階段にも滑り止めが付けられている。共用のトイレは車椅子でも使用できるスペースが確保され、浴室にも介護用具が用意されている。また、安全に起居動作ができるよう、その人の身体状態に応じてベッドの座る位置に目印を付けなどの配慮がなされている。		
10 13	○場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口には本人と家族が選んだのれんや手作りの表札が掛けられており、一人ひとりに応じて居室トイレへ誘導する目印に工夫がなされている。		
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			天気の良い日は窓を開けて自然採光を取り入れており、日差しの強さはレースのカーテンで調節している。テレビや音楽の音量は大きすぎることはなく、職員の会話のトーンもその人に合わせて配慮されている。		
12 15	○換気・空調の配慮  気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			ホーム内に気になる臭いや空気のよどみではなく、できるだけ窓を開けて自然の風を取り入れるなど、季節に合わせて快適に過ごせるよう配慮されている。居室の室温もその人に合わせて調節している。		
13 17	○時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共用空間には、手作りの日めくり暦や時計が見やすい位置に設置されている。		
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうきやモップなどの掃除用具がいつでも使えるよう用意されており、また、園芸用具や裁縫道具・刺し子等、その人に応じて提供されている。居間には本や雑誌が自由に見ることができるよう用意されている。		
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0			

項目番号 外部 自己	項目 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
	<b>III ケアサービス 1. ケアマネジメント</b>						
15 20	○個別具体的な介護計画  アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			日々の観察に基づいてアセスメントし、その人の現状に即した目標を立て、具体的な介護計画を作成している。	介護計画は一人ひとりの特徴を踏まえたものであるが、本人の希望や意見の記載があると本人主体の計画であることが、より明確になるのではないか。	
16 21	○介護計画の職員間での共有  介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は、月1回の全体会議や日々の申し送りの中で出た職員からの情報を基に計画の方向性を決め、作成している。介護計画は職員がいつでも確認できるよう個別のファイルに綴じられている。		
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映  介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族には本人の状態を伝えて暫定的な計画を提示して意見を聞き、それを介護計画に反映させている。本人の意見や希望は日々の観察や職員とのコミュニケーションの中から察知しているが、介護計画にその記載がないため本人の意見や希望が反映されているか確認できない。	その人が「どのような生活をしたいか」を実現するためにも、介護計画に本人の意見や希望を明確にすることが望まれる。本人から意見や希望を引き出す工夫と計画への明記を望む。	
18 23	○介護計画の見直し  介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			月1回の全体会議で一人ひとりの介護計画について検討し、見直しを行っている。		
19 24	○個別の記録  日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			ホーム独自の書式のケア日誌に、一人ひとりの健康状態や生活状況が詳細に記載されており、その人の介護計画に反映されている。		
20 25	○確実な申し送り・情報伝達  職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			日に2回の申し送り時や全体会議時に口頭で伝達するほか、連絡ノート・ケア日誌等で情報伝達している。重要事項や緊急事項は事務所内に掲示し、職員は出勤したらそれらを確認するとともに、ケア日誌に確認のサインをするルールがつくられている。		
21 26	○チームケアのための会議  チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回の定期的な全体会議のほか、必要に応じて適宜会議を開催して意見交換を行い合意を図っている。		
21 の 2	○マニュアルの作成  サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが作成されており、職員がいつでも確認できるようファイルに綴じられて設置されている。感染症マニュアルなどは常に新しい内容に見直しが行われている。		
<b>ケアマネジメント 8項目中 計</b>					7 1 0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22 27	○入居者一人ひとりの尊重  職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			ホーム独自の職員心得や入居者への接し方マニュアルを整備しており、職員はそれに則って入居者一人ひとりを尊重したケアを実践している。更に、四半期毎の自己評価を通じて職員は自己のケアについて振り返りを行い、ケアの質の向上に努めている。	
23 28	○職員の穏やかな態度  職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			職員は穏やかなやさしい雰囲気で入居者に接している。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア  入居者一人ひとりの生きてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			ペットを連れて入居している方、晩酌をされる方、魚をさばくのが得意な方など、一人ひとりの生活歴や大切な経験・習慣・趣味等を把握し、その人らしい暮らしを継続できるよう支援している。	
25 32	○入居者のペースの尊重  職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			日課にかかわらず起床・就寝・食事・入浴・日中の過ごし方等、一人ひとりのペースに合わせて対応している。	
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援  職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			一人ひとりが「その人らしく暮らす」ことを大切にしており、そのために日常生活の中で外出・買物・食事・入浴等、どんなことでも本人の希望を聞いている。	
27 35	○一人でできることへの配慮  自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行なうようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			一人ひとりの「できること、できそうなことを」を観察しながら声かけし、見守ったり一緒に行なうなど、その人に応じて対応している。	
28 37	○身体拘束のないケアの実践  身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行わないことは運営規程に明記されており、職員にも徹底されている。	
29 38	○鍵をかけない工夫  入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中玄関の鍵は掛けられておらず、センサーのチャイムで人の出入りを察知している。職員は常に入居者の居所に気を配り、把握している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

## グループホームいじみの

平成19年9月15日

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	○献立づくりや調理等への入居者の参画  献立づくりや食材選びを、入居者と共にに行っており、可能な限り買い物や調理も一緒にしている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。		○		献立は基本的に担当職員が作成するが、入居者の希望に応じて献立を変更している。できる方には調理や配膳等に参加してもらっているが、食材の買い物は職員が行なっており、入居者の参画への支援が十分とはいえない。	入居者の体力的な問題や意思の尊重から、買物の参加の働きかけを積極的に行っていないが、食に関わる行為を入居者主体のものにする為にも、食材選びへの参加も一人ひとりに応じて働きかけてみてほしい。
30	○馴染みの食器の使用  家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。		○		箸や湯のみ・茶碗等は、一人ひとりが使い慣れた自分のものを使用している。	
31	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫  入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		一人ひとりの身体状況や健康状態に応じて、お粥・刻み食・どろみをつける等の配慮をしている。体重の増減をチェックして食事の分量を調節しているが、他の方と変わらないような盛り付けの工夫をしている。	
32	○個別の栄養摂取状況の把握  入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		一人ひとりの毎食の食事摂取量をケア日誌に記録している。水分摂取については特に気を遣っており、一人ひとりの一日のおおよその摂取量を把握している。	献立は料理本等を参考に作成されているが、入居者の健康管理の面から栄養バランスの定期的チェックが望まれる。市の栄養士又は保健師等の協力が得られるよう働きかけてはどうか。
33	○食事を楽しむことのできる支援  職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員は入居者と一緒に食事をしている。サポートが必要な方には隣に座ってさりげなく支援している。	職員は食事が済むと直ぐに席を立ち片付けを始めるが、入居者が最後までゆっくりと食事を楽しめるよう片付け始めるタイミングについても配慮をお願いしたい。
	(2) 排泄					
34	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援  おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。		○		一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に応じて声かけやトイレ誘導などの支援を行なっている。	
35	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮  排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		○		トイレ誘導やトイレでの介助の際は、その人のプライバシーやプライドに配慮して行なっている。	
	(3) 入浴					
36	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援  入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入居者の希望を聞いて午前と午後両方に入浴時間を設定しており、入居者はほぼ1日おきに好きな時間帯で入浴している。時には近くの温泉の湯を入れたり、入浴剤や檜の木片でゆったりと入浴を楽しめる配慮をしている。入浴や洗髪を拒否する方には、張り紙等で視覚的に働きかけたり、家族から話してもらうなどの協力を得て、一人ひとりが気持ち良く入浴できるよう支援している。	

## グループホームいじみの

平成19年9月15日

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援  入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問理美容を利用される方が多いが、行きつけの美容院へ行ってパーマや髪染めをされる方もおり、一人ひとりの希望にあわせた支援がなされている。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事の際には一人ひとりの手元にさりげなくお絞りタオルを置いて自由に使えるよう配慮している。入居者に整容の乱れはなく、行き届いた支援がなされていた。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			一人ひとりの状態や睡眠パターンを把握して、日中の活動に配慮した生活リズムづくりを行なっており、ほとんどの入居者が良眠されている。夜眠れない方がおられた場合には職員が話を聞くなど、薬に頼らない支援をしている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計				10	1	0
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居時に本人・家族と話し合い、日用品等の買い物用に一定額をホームで預かっているが、希望する方には小遣い程度を自己管理してもらっている。買物時には自分で支払う場面づくりをするなど、その人に応じた支援がなされている。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援  ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			一人ひとりのできること・得意なこと・趣味等を把握し、日常家事での役割や、畑仕事やペットの世話・刺し子・魚をさばく等の楽しみや活躍できる場面を見出すよう一人ひとりに応じた支援をしている。夕食後居室で好きなテレビ番組を見ながら晩酌を楽しんでいる方もおられる。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0
	5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			往診もしてくれる協力医療機関(内科・歯科)を確保している。週2日勤務する看護職員に24時間いつでも相談できる体制がつくられている。また、看護職員が作成する個別の連絡帳により、かかりつけ医との連携もスムーズに行なわれている。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合は家族を通じて本人の状況を把握し、急性期が過ぎた段階で、医療機関とも連携を図りスムーズに退院・ホームで受け入れできるよう支援している。	
44 74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			かかりつけ医で年1回はレントゲン等の健康診断を受けている。看護職員が入居者一人ひとりの健康状況等を個別の連絡帳に記載し、必要な検査や指導が受けられるよう医師と連携を図っている。	

## グループホームいじみの

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持  認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			食堂の家具の配置を工夫して入居者の活動範囲を広げ、さりげなく機能維持を図っている。家事や畠仕事・体操・日光浴等、日常生活の中で自然に一人ひとりの機能維持が図れるよう取り組んでいる。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応  職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のトラブルは現在はほとんど見られないが、トラブル起きた場合は食卓の席を変えるなどの防止策をとっており、トラブルが生じた場合には職員が介入して双方の話を聞き、早期解消に努めている。	
	(4)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持  入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			一人ひとりに応じて声かけや介助を行なって食後の口腔ケアや入れ歯の手入れを支援しており、その実施状況はケア日誌に記録されている。	
48 83	○服薬の支援  職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			正しく服薬できるよう一人ひとりの薬の説明書はファイルに綴じられており、職員はいつでも自由に確認している。一人ひとりの状態変化については看護職員が個別の連絡帳に記録して医師へ報告し、医師からの指示は申し送り等で全職員に周知されている。	
49 85	○緊急時の手当  入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は救急救命法の研修を受講しており、会議時に看護職員が作成した応急手当等のマニュアルをもとに勉強会を行っている。	全職員がとっさの場合に適切な対応ができるよう、実地訓練を含む研修の定期的実施を望む。
50 86	○感染症対策  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症の予防や対応のマニュアルが整備されており、それに則って実行している。入居者・職員ともに食事作りや食事の前には手指の消毒が習慣化されている。また、インフルエンザ流行時は外来者・職員ともマスクの着用と手指の消毒を徹底している。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>6. 地域での生活の支援</b>					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援  入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		年2回は花見などホームの行事で外出を実施しているが、現在の入居者の体力や身体状況と、交通量の多い道路に面しているというホームの立地環境により、買物や地域行事への参加など日常的に外出する機会があまりつくられていない。	外出が少ないので入居者の体力や身体状況への配慮からであるが、入居者の気分転換や地域社会つながりで当たり前に暮らすことからも、外出の意義は大きい。一人ひとりの楽しみや張り合いになることを見つけ、その人に応じた外出の仕方を検討し、入居者が楽しめる外出の機会づくりに取り組んではほしい。
	<b>地域生活 1項目中 計</b>	0	1	0		
	<b>7. 入居者と家族との交流支援</b>					
52 94	○家族の訪問支援  家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		家族とのコミュニケーションを大事にしており、家族の訪問時には積極的に声かけし、居心地良く過ごしてもらえるよう配慮している。居室での宿泊も可能であり、入居者と一緒に食事をしたり、時には一緒に入浴される家族もおられる。面会時間に特に制限はなく、自由に訪れることができる。	
	<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>	1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b>					
	<b>1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性</b>					
53 96	○責任者の協働  法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		法人代表者は「入居者・家族の幸せが一番」という確固たる信念を持ち、管理者・職員と共にケアサービスの更なる向上に熱意を持って取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映  運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いています。		○		職員の気づきや意見は全体会議で話し合われ、実現可能なものから試行するなど積極的に取り入れられている。入退居についても職員の意見を聞いています。	
	<b>(2)職員の確保・育成</b>					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保  入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		パート職員や看護職員も適切に配置し、入居者の生活の流れに即した勤務ローテーションが組まれている。夜間の緊急時などは、近くに住む職員の応援が得られる体制がつくられている。	
56 103	○継続的な研修の受講  職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		新任者にはホームの職員として必要なマニュアルを配布するとともに、一定期間ベテラン職員について実地研修を行なっている。また、会議時に必要な研修を行なっており、外部の研修にも積極的に参加し、その内容は他の職員にも伝達されている。	
57 105	○ストレスの解消策の実施  職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		お互いに話しやすい雰囲気であり、職員は、悩みを職員同士で話し合ったり、管理者に相談している。また、四半期毎の職員自己評価の際にも管理者が悩みを聴取し、解消が図られている。	

## グループホームいじみの

平成19年9月15日

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討  グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居申し込み者について、現在の入居者への影響を重視して、事前の情報収集と体験入居での様子をもとに、ホームでの生活に適しているかどうか十分に検討し、決定している。	
59 109	○退居の支援  退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			日頃から本人の心身の状態変化を家族に伝えており、ホームでの生活が難しくなった場合には家族と十分に話し合いを行っている。退居先が決まるまではホームでの生活を継続していただき、退居先へスムーズに移行できるよう支援している。	
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理  ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理に関する取り決めがあり、それにそって実行している。また、チェック表を用いて実行していることを確認している。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理  薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			保管場所や管理方法についての取り決めに従い、適切に保管・管理している。	
62 116	○事故の報告書と活用  けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット・事故報告書をまとめており、全職員で再発防止に取り組んでいる。	何よりも、対応策が再発防止に繋がっていることが大切である。対応策の実施状況の評価を定期的に行って報告書にまとめ、再発防止に活用してほしい。
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応  介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の訪問調査では積極的に情報が提供され、協力が得られた。	
64 119	○相談・苦情受付の明示  相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		重要事項説明書にホーム側の窓口を明示しており、家族に説明している。しかし、外部の相談窓口については本人・家族へ口頭で説明を行なっているものの手交する文書には明示されておらず、利用者の立場に立った相談窓口の明示が十分とはいえない。	苦情や相談があってもホーム側にはなかなか言い難いという入居者や家族の気持ちを考慮し、外部の相談窓口の紹介や具体的な利用の仕方等を文書に明示して繰り返し伝えることが望まれる。
64 の 2 121	○苦情への迅速な対応  入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情が寄せられた場合は、管理者及び法人代表者が直ちに対応して改善に取り組み回答するとともに、内容を全職員に周知してサービス改善に繋げるという体制がつくられている。市へも報告している。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		2	1	0		

## グループホームいじみの

平成19年9月15日

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ  家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には積極的に声かけし、個人別連絡帳を見てもらったり口頭で様子を伝えるなど、家族の意見や要望を引き出す働きかけを行っている。	家族からの意見や要望をよりいっそう引き出せるよう、個人別連絡帳に家族にも記載してもらったり、担当職員が定期的に手紙を出して意見を求めるなど、今後さらに積極的な取り組みを望みたい。
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供  家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族の訪問時には個人別連絡帳や口頭で日常の様子を伝えている。また、入居者の暮らしぶりがわかるホーム便りを四半期毎に家族に送付している。行事の際の写真帳を自由に見ることができるよう設置しており、写真はホーム内にも掲示されている。	
67 126	○入居者の金銭管理  入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居時に金銭管理について本人・家族と話し合いを行ない、ほとんどの方がホームの金銭管理サービスを利用している。個々の預かり金の收支は個別の出納帳に記載し、家族の訪問時に報告している。	個別の出納帳に家族の確認印又はサインがあると報告したことがより明確になるのではないか。
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり  市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加しており、市の担当者とも月に一度は連絡を取って相談・報告をしている。	
69 130	○地域の人達との交流の促進  地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			自治会に加入しているが、入居者の身体状況に配慮して地域の行事への参加や地域の人達が参加できるホームの行事の開催を控えており、地域の人達との交流を促進する取り組みは特に行われていない。	入居者が地域で当たり前に暮らすには地域の人達との交流は欠かせないものである。入居者の健康状況やプライバシーに配慮しつつ、地域の人達が気軽に立ち寄ってくれるホームづくりに取り組んでほしい。
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ  入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察や消防、近所の商店の理解・協力は得られているが、老人クラブや保育園など入居者の生活の拡がりや充実のための地域の諸施設等への働きかけは十分とはいえない。	グループホームは入居者の地域での生活の場であり、地域の支えがあってこそ入居者の生活の安定や充実が図られるようと思う。入居者が地域の一員として暮らすために、地域の様々な社会資源への働きかけを積極的に行ってほしい。
71 133	○ホーム機能の地域への還元  ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			介護相談に応じており、ボランティアの受け入れも行っている。研修等の受け入れについても要請があれば積極的に取り組む姿勢がある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。